

「障害のある新就学児の教育相談会」のご案内

仙台市教育委員会

仙台市教育委員会では、障害のある新就学のお子さん（令和8年度4月入学予定）を対象とした教育相談会を下記のとおり開催いたします。小学校の特別支援学級や特別支援学校小学部への就学を検討しているご家庭は、必ずご参加くださいますよう、ご案内いたします。

- 1 日時・場所 令和7年7月29日(火)・31日(木) …EARTHBULE 仙台勾当台ビル(8階)
令和7年8月4日(月)・5日(火)・6日(水)・20日(水)・21日(木)
…日立システムズホール(交流ホール)

※9:40～16:00（相談時間は30分程度）

※希望日時はうかがいますが、必ずしも添えない場合がございますのでご了承ください。場所は、裏面地図でご確認ください。

- 2 対象となる方
- ・お子さんが令和8年4月に入学予定で、特別支援学級や特別支援学校への就学を検討している保護者
 - ・お子さんに医療的ケアが必要で、看護師の配置を希望している保護者

- 3 申込受付 令和7年5月12日(月)～6月6日(金)
※この期間以降の申込は、ご相談ください。

- 4 申込方法
- ・お子さんが通っている保育所・幼稚園等から「申込書（保護者記入）」をお取り寄せの上、必要事項を記入して、下記まで郵送してください。
 - ・「申込書（保護者記入）」は仙台市ホームページ「教育委員会からのお知らせ」からもダウンロードできます。



【あて先】〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号上杉分庁舎13階
仙台市教育委員会 特別支援教育課長 宛
(封筒の表 左脇に「教育相談会申込書在中」と書いてください)

- 5 日程調整
- ・申込書が届いた後、担当者から保護者へ電話を差し上げます。相談日の予約のほか、お子さんの様子などをうかがいます。15分程度、お時間をいただきます。
- 6 相談会以降の進め方
- ・この教育相談会の中で、学びの場を決めることはいたしません。また、教育相談会に参加したことにより、必ず特別支援学級や特別支援学校に就学しなければならないということはありません。
 - ・相談会では、仙台市就学支援委員会でお子様の学びの場についての審議を受けるかどうかを確認いたします。
 - ・審議に同意した場合には、教育相談会后、9～11月にかけて、教育や医療、心理等の専門家で構成される仙台市就学支援委員会において、一人一人のお子さんの学びの場について話し合われます。仙台市就学支援委員会の話し合いの結果はご家庭に郵送し、その結果を踏まえながら、教育委員会担当者等と話し合って学びの場を決めていきます。



問い合わせ先：仙台市教育委員会 特別支援教育課

TEL 214-8879

お電話は、平日 9:30～17:00 の間にお願いします。

相談会会場地図

※相談会当日は、公共の交通機関もしくは近隣の有料駐車場をご利用ください。

【EARTHBLUE（アースブルー）仙台勾当台ビル】7/29・7/31 会場

仙台市青葉区上杉1丁目6-10



【日立システムズホール(仙台市青年文化センター)】8/4~6・20~21 会場

仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目27-5

